

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2023 年 12 月 1 日

ウイングアーク 1 s t 株式会社

2023年12月1日

東京都港区六本木三丁目2番1号
ウイングアーク1st株式会社
代表取締役 田中 潤

当社及び株式会社リテールマーケティングワン（以下「RMO」といいます。）は、2023年10月12日付け吸収合併契約（以下「本合併契約」といいます。）に基づき、2023年12月1日を効力発生日として、当社がRMOの権利義務の一切を承継する吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行いました。本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の規定により、下記の事項を開示いたします。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
2023年12月1日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - (1) 会社法第784条の2の規定による請求に係る手続の経過
RMOの発行済株式全部を当社が保有しておりますので、該当事項はありません。
 - (2) 会社法第785条の規定による手続の経過
RMOの発行済株式全部を当社が保有しておりますので、該当事項はありません。
 - (3) 会社法第787条の規定による手続の経過
RMOは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - (4) 会社法第789条の規定による手続の経過
RMOは、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2023年10月23日付けで、官報及び定款所定の公告方法である日刊工業新聞により債権者に対して公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）
 - (1) 会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過
本合併は会社法第796条第2項に定める簡易合併によるため、該当事項はありません。
 - (2) 会社法第797条の規定による手続の経過

本合併は会社法第 796 条第 2 項に定める簡易合併によるため、該当事項はありません。なお、当社は会社法第 797 条第 3 項及び第 4 項の規定に基づき、2023 年 10 月 23 日付けで株主に対し電子公告を行いました。

(3) 会社法第 799 条の規定による手続の経過

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2023 年 10 月 23 日付けで、官報及び定款所定の公告方法である電子公告により債権者に対して公告を行いました。所定の期間内に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第 4 号）

当社は 2023 年 12 月 1 日をもって、RMO からその資産、負債その他の権利義務の一切を承継いたしました。RMO から引き継いだ資産及び負債の額は、それぞれ 130 百万円（概算値）、2 百万円（概算値）です。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第 5 号）

別添のとおりです。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日（会社法施行規則第 200 条第 6 号）

当社は、2023 年 12 月 1 日以降、会社法第 921 条に定める吸収合併による変更登記を速やかに申請する予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第 200 条第 7 号）

(1) 当社は、会社法第 796 条第 2 項の規定により、本合併契約について同法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けずに本合併を行いました。

(2) RMO は、会社法第 784 条第 1 項の規定により、本合併契約について同法第 783 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに本合併を行いました。

(3) RMO は当社の完全子会社であるため、当社は、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付及び割当ては行っておりません。また、本合併の結果、当社の資本金及び準備金の額は増加しません。

以上

別紙

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

2023 年 10 月 23 日

株式会社リテールマーケティングワン

2023年10月23日

東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社リテールマーケティングワン
代表取締役 渡會 公士

当社は、2023年10月23日付けでウイングアーク1st株式会社（以下「WA」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年12月1日を効力発生日として、WAを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併について、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項）
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号・第3項）
当社がWAの完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号・第4項）
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号・第5項）
該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号・第6項）
 - (1) 吸収合併存続会社
 - ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容
WAの最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象
WAは、2023年9月21日付け株式譲渡契約に基づき、2023年10月6日付けで、

渡會公士氏から当社の発行済株式 100 株を譲り受けました。これにより、2023 年 10 月 6 日付けで、当社は WA の完全子会社となりました。

(2) 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な後発事象
該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

WA の 23 年 2 月 28 日現在の資産及び負債の額は、それぞれ約 44,564 百万円及び約 25,605 百万円であり、資産の額は負債の額を上回っております。また、本効力発生日までに WA の資産及び負債の額に大きな変動は生じない見込みであります。

一方、本合併により、本効力発生日において WA が当社から承継する資産及び負債の合計額は、それぞれ総額 178,820,832 円及び 32,110,266 円を見込んでおり、本効力発生日までに当該各吸収合併消滅会社の資産及び負債の額に大きな変動は生じない見込みであります。

また、本合併後の WA の収益状況について、本効力発生日以後における WA の債務の履行に支障を来すような事象の発生及びその可能性は、現在までのところ認識されておりません。

そのため、本合併が実施された場合でも、WA の資産の額は、その負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

以上より、本効力発生日以後における WA の債務につき、履行の見込みがあるものと考えます。

以上

別紙 1

[吸収合併契約の内容]



吸収合併契約書

ウイングアーク1st株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社リテールマーケティングワン（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収合併の方法）

甲及び乙は、本契約に定めるところにより、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲は、本合併により乙の権利義務の全部を承継する。

第2条（商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲の商号及び住所

商号：ウイングアーク1st株式会社

住所：東京都港区六本木三丁目2番1号

(2) 乙の商号及び住所

商号：株式会社リテールマーケティングワン

住所：東京都港区六本木三丁目2番1号

第3条（本効力発生日）

1. 本合併がその効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2023年12月1日とする。
2. 甲及び乙は、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、協議の上、本効力発生日を変更することができる。

第4条（本合併に際して交付する金銭等及びその割当てに関する事項）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して、その有する株式に代わる金銭その他の財産を交付しない。

第5条（甲の増加する資本金及び準備金等の額）

本合併により甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第6条（合併承認決議）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約及び本合併について株主総会の決議による承認を受けることなく、本合併を行う。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約及び本合併について株主総会の決議による承認を受けることなく、本合併を行う。

第7条（会社財産の承継）

乙は、甲に対し、本効力発生日において、乙の一切の資産及び負債並びにその他の権利義務を引き継ぐ。

第8条（本合併の条件の変更及び本合併の中止）

甲及び乙は、本契約締結日後本効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、協議の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、甲が原本を、乙はその写しを保管するものとする。

2023年10月12日

甲：東京都港区六本木三丁目2番1号
ウイングアーク1st株式会社
代表取締役 田中 潤



代表印



代表印

乙：東京都港区六本木三丁目2番1号
株式会社リテールマーケティングワン
代表取締役 渡會 公士



代表印



代表印

別紙 2

事業報告 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future.情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というビジョンを掲げており、社会に存在する様々なデータを活用することで、多くの企業にイノベーションをもたらし、その結果として、より良い社会を実現することを目指しております。

当連結会計年度（2022年3月1日～2023年2月28日）における我が国の経済環境は、ウィズコロナのもと経済の正常化が進み、新型コロナウイルス感染症による影響を最も大きく受けていたサービス業が回復、個人消費も堅調な推移を見せており、全体として緩やかな持ち直しを継続しています。一方、不透明なウクライナ情勢に伴うエネルギー・原材料の高騰や世界的な金利引き上げによる景気後退のリスクは大きく、海外経済が回復を続ける国内経済に影響を及ぼす可能性が高まっております。

当社グループが属する企業向けIT市場は、コロナ禍の影響による非接触型の活動やサービスの拡大及び企業の生産性の向上や競争力強化のためのデジタルトランスフォーメーション（DX）への投資の強化により、クラウドサービスを中心に拡大しております。2022年1月に改正電子帳簿保存法の施行、2023年10月にはインボイス制度の導入等企業活動のデジタル化に関して政策的な後押しがあり、さらにこれらに加えて企業向けIT市場自体が企業システムのクラウド化やサブスクリプションモデルの浸透といった外部環境の影響を受けにくい産業構造へ変化しており、2023年は前年比5.6%増と堅調に成長することが見込まれております（注1）。特にクラウド市場は、パブリッククラウドの拡大に加え、DXやクラウドマイグレーションといった企業自身のクラウドシステムへの投資がより一層進展する影響により、2023年は前年比24.7%増と大幅に成長することが見込まれております（注2）。

一方、パブリッククラウドやプライベートクラウドの利用に加えて、主に移行の困難さや移行コスト、セキュリティ面から従来型のオンプレミスも引き続き運用されており、システムをすべてクラウドへ移行するのではなく、オンプレミスを含む様々なシステムを統合的に管理するハイブリッドクラウドが大企業を中心に主流となりつつあります。今後、市場はクラウドを中心に拡大していくものと思われませんが、オンプレミスの需要も一定程度継続するものと想定しております。

- (注) 1 インターナショナルデータコーポレーションジャパン株式会社「国内IT市場 産業分野別/従業員規模別/年規模別予測アップデート、2022年～2026年（JPJ49207722）」TABLE2 国内IT市場 産業分野別 支出額予測、2020年～2026年、企業分野小計
- 2 インターナショナルデータコーポレーションジャパン株式会社「国内クラウド市場予測、2022年～2026年（JPJ47872322）」TABLE 1 国内クラウド市場配備モデル別売上額予測、2021年～2026年

このような事業環境のもと、当社グループは、帳票・文書管理ソリューション（BDS）、データエンパワーメントソリューション（DE）それぞれにおいて、積極的に投資を進めてまいりました。

◇帳票・文書管理ソリューション (BDS)

上述したように2022年1月に各種要件が緩和された改正電子帳簿保存法の施行、2023年10月にはインボイス制度の導入が予定されており、企業は帳票の電子化をはじめ、電子的に受領した帳票の確認や保管等関連システムの整備が求められております。当社はこれらの法的要件を満たすサービスである、企業間でも取り交わされる帳票をクラウド上でセキュアに流通・保管できるプラットフォーム「invoiceAgent」の機能拡充を進めてまいりました。「invoiceAgent」は、契約書や請求書だけでなく、発注書や納品書等企業間取引に関するあらゆる文書を取引単位で管理することが可能で、当社のソフトウェアである「SVF」で培った帳票の作成・運用に関する技術力がこれらを支えています。今後、「SVF」の顧客基盤を活用し、大企業を中心に「invoiceAgent」のユーザーの獲得を目指してまいります。

2022年6月	文書活用ソリューション「SPA」「SPA Cloud」を電子帳票プラットフォーム「invoiceAgent」にブランド統合。企業間での帳票データ流通の利便性を高める機能「文書管理」「電子取引」「電子契約」「AI OCR」を実装し、ワンプラットフォームとして提供。
2022年6月	受発注や請求書の送受信から管理まで一括運用する「invoiceAgent 電子取引」を提供開始。自社に最適な帳票フォーマットはそのままに、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応を実現。
2022年9月	クラウド帳票サービス「SVF Cloud for SmartHR」の提供を開始。社内で使用している既存のPDFファイルや紙の帳票の固定文字や野線を一括で取り込み、使い慣れた帳票レイアウトのままクラウド上に移行することができ、帳票運用に関わる業務効率化を実現。
2022年9月	「invoiceAgent 文書管理」とコンテンツクラウド「Box」の連携を強化した「invoiceAgent Adapter for Box」の提供を開始。メタデータの自動反映による文書の検索性向上やinvoiceAgentの文書をBoxに自動出力等Box上の文書活用を推進。
2022年10月	電子帳票プラットフォーム「invoiceAgent」と業務プロセスのデジタル化・フルオートメーション化を実現するシステム共通基盤「intra-mart」が連携し、「invoiceAgent Adapter for intra-mart」の提供を開始。
2022年10月	Peppolサービスプロバイダーとしてデジタル庁より認定。当社サービス単独でPeppol対応が可能となり、顧客が利用中の業務システムがPeppol非対応の場合においても、Peppolフォーマットへの変換、送受信が可能。
2023年2月	テラスカイと協業し、「mitoco電子帳簿保存法対応オプション」をリリース。本サービスを利用することにより、ユーザは経費精算時に領収書をはじめとする証憑書類を電子帳簿保存法の保存要件を満たした形でデータ化し、管理・運用することが可能。

◇データエンパワーメントソリューション (DE)

クラウドサービスの浸透や社会のペーパーレス化が進むにつれ、企業規模に関わらず多くの企業がデータを保有するようになっていきます。一方、専任者の不在やシステム運用に関する問題から、蓄積されたデータを競争向上のために活用できている企業は多くはありません。

当社グループは、企業のデータ活用を促進させるため、当社グループのソフトウェア・クラウドサービスに、各業種の業務に精通しているスペシャリストのノウハウを組み合わせ、業種特有の業務を効率化する「業種・業務ソリューション」の提供を行っております。また、昨年から取り組んでいる大企業向けのデータ分析基盤ソリューション「Dataring」は計画通り大手顧客への導入を進めており、単なるソリューションの提供ではなく、データ活用のスペシャリストとして、データに関わる業務全体を担う大掛かりなサービスとなっております。今後も顧客の課題により直接的に解決できるソリューションの提供を行ってまいります。

2022年5月	カメラ連携機能を実装した「MotionBoard Ver.6.3」の提供を開始。製造業や建設業などの現場におけるデータ収集・連携による実態把握の精緻化や数値化が難しかった人の動作分析を実現。
2022年5月	「Dr.Sum」が「Microsoft Power BI」と連携。Dr.Sumユーザーは、利用用途に応じてインターフェイスを使い分けできるようになり、Power BIユーザーは、「Dr.Sum」を選択し、ノンプログラミングで手軽にデータマートを構築することが可能。
2022年5月	「MotionBoard Cloud」と電子帳票ツール「i-Reporter Cloud」が連携。「i-Reporter」のデータを「MotionBoard Cloud」で可視化することで、データに基づいた傾向把握ができ、建設や製造現場におけるデータの有効活用によって、作業工数の削減や生産性の向上を実現。
2022年7月	データ活用基盤「Dr.Sum」及び「Dr.Sum Cloud」が公益社団法人 日本文書情報マネジメント協会が認証する「電子取引ソフト法的要件認証」を取得。
2022年10月	データ分析基盤「Dr.Sum」電子帳簿保存法対応モデルの提供を開始。電子帳簿保存法対応を目的とした帳簿・書類・電子取引の電子データの保存に用途を限定したモデルでデータ保存のためのデータベースエンジンとデータ検索・閲覧のためのWebユーザーインターフェイスを利用可能。
2022年10月	BIダッシュボード「MotionBoard」と「Google Cloud」のManufacturing Data Engineを連携した製造業向けソリューションの提供を開始。様々なデータをGoogle Cloudの分析基盤に集約、生産現場のデータと工場経営のKPIの関連付けを行い、MotionBoardによって視覚化することで、データをもとに迅速な現場アクションと経営判断を支援。

2022年10月	データ分析基盤「Dr.Sum Cloud」とセルフサービスBI「ThoughtSpot」が連携。本連携により、外部システム連携やデータセット作成・抽出といったデータベース専用のスキルが不要となり、技術者の開発工数を削減。また、ThoughtSpotによりDr.Sum Cloudで高速処理された大量のライブデータを分析し、加えてAI機能により関連するインサイトを自動で提供可能。
2023年1月	データ分析基盤「Dr.Sum Cloud」と「Fujitsu 流通EDIサービス TradeFront/6G」が連携。保存したデータの検索・参照・ダウンロードの機能を提供する電子帳簿保存法に対応した「Fujitsu EDIデータ保存・検索サービス」を提供開始。

また、2023年2月に「株式会社スマートバリュー」及び「オングリットホールディングス株式会社」と当社が出資する形で資本業務提携を行いました。

株式会社スマートバリューは、主に地方自治体向けのクラウドサービスを展開しており、当社の創業以来培ってきたデータ活用に関する専門的な知識や経験と同社が持つ地方自治体に対するチャネルや営業ノウハウを融合させ、行政デジタル化を推進する新たなサービスの構築を目的としております。

オングリットホールディングス株式会社は、構造物の点検業務に関連するロボット開発や人工知能システムを開発し、国土交通省の「有望な技術」30選（注）での選出など高い評価を得ています。当社のBIダッシュボード「MotionBoard」やデータ活用基盤「Dr.Sum」と同社のロボットを使った構造物点検のデータを連携させ、蓄積されたデータを活かした現状把握やメンテナンスに役立てる業種特化型のサービスの提供を予定しています。

(注) 国土交通省：新たな道路照明に関する技術公募結果の公表について
https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000812.html

この結果、当連結会計年度の売上収益は22,349百万円（前期比12.7%増）、営業費用（その他の営業収益を控除後）は、人員の採用による人件費や採用費、DX関連ソリューション開発に伴う外注費、販売促進費の増加などで16,403百万円（前期比18.5%増）、営業利益は5,945百万円（前期比0.7%減）、税引前利益は5,860百万円（前期比0.8%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は4,401百万円（前期比1.1%増）となりました。

また、当社グループは、通常の営業活動の結果を示していると考えられない非経常的な費用項目の影響を除外することで、投資家が当社グループの業績評価を行い、当社グループの企業価値についての純粋な成長を把握する上で有用な情報を提供することを目的として、上記のIFRSにより規定された財務指標以外に、以下のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益を重要な経営指標と位置付けております。

【EBITDA、調整後EBITDA及び調整後親会社の所有者に帰属する当期利益の調整表】

(単位：百万円)

決算期	2022年2月期	2023年2月期	増減	増減率
営業利益	5,986	5,945	△40	△0.7%
減価償却費及び償却費（注1）	1,274	1,217	△56	△4.4%
EBITDA（注2）	7,260	7,163	△96	△1.3%
(調整額)				
上場関連費用	20	－	△20	△100.0%
一過性の特別退職金	33	－	△33	△100.0%
調整後EBITDA（注3）	7,314	7,163	△150	△2.1%

(単位：百万円)

決算期	2022年2月期	2023年2月期	増減	増減率
親会社の所有者に帰属する当期利益	4,352	4,401	48	1.1%
(調整額)				
上場関連費用	20	－	△20	△100.0%
一過性の特別退職金	33	－	△33	△100.0%
調整項目の税効果調整（注4）	△14	－	14	△100.0%
調整後親会社の所有者に帰属する当期利益（注5）	4,392	4,401	8	0.2%

(注) 1. 2020年2月期より、IFRS第16号の適用により、オフィスの賃借契約に係る使用権を使用権資産として認識しており、当該資産に係る減価償却費も併せて計上しておりますが、EBITDA算出におきましては、「減価償却費及び償却費」からは当該使用権資産に係る減価償却費を除いております。

2. EBITDA＝営業利益＋減価償却費及び償却費

3. 調整後EBITDA＝EBITDA＋一過性の費用

4. 調整項目の税効果調整は実効税率を用いて算出しております。

5. 調整後親会社の所有者に帰属する当期利益＝親会社の所有者に帰属する当期利益＋一過性の費用－調整項目の税効果調整

EBITDAは、主に営業利益の減少により7,163百万円（前期比1.3%減）と減少しました。調整後EBITDAは、EBITDAの減少に加え、調整を要する費用の発生がなかったことから、7,163百万円（前期比2.1%減）と減少しました。調整後親会社の所有者に帰属する当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益の増加により、4,401百万円（前期比0.2%増）と増加しました。

当社グループは、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしておりますが、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

《ソリューション別売上収益》

（単位：百万円）

ソリューション区分		2022年2月期	2023年2月期	増減	増減率
帳票・文書管理 ソリューション	SVF	11,244	13,086	1,841	16.4%
	invoiceAgent (注)	940	1,122	182	19.4%
	その他	153	145	△7	△5.0%
	小計	12,337	14,354	2,016	16.3%
データエンパワーメント ソリューション	Dr.Sum	2,694	2,929	234	8.7%
	MotionBoard	2,874	2,982	107	3.8%
	その他	1,925	2,082	156	8.1%
	小計	7,495	7,994	499	6.7%
合 計		19,833	22,349	2,515	12.7%

(注) 2022年6月1日より、「SPA」の名称が「invoiceAgent」へ変更になったことに伴い、各種表記を変更しております。

（帳票・文書管理ソリューション）

当ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類を設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び企業間取引の電子化を実現する「invoiceAgent」が主な構成要素となっております。

「SVF」は、コロナ後を見据えたDXに関する投資が大企業を中心に活発化し、年間を通して基幹システムへの投資が増加したことから、基幹システムとともに導入されることが多いソフトウェアライセンス版「SVF」の引き合いも前年から増加し、ライセンス/サービスの売上収益は5,434百万円（前期比30.8%増）と過去最高となりました。あわせて保守も新規契約の獲得が増加したことに加え、既存契約の更新も順調に進んだことから、前期比5.0%増と堅調に推移しました。クラウドサービスについては、クラウド市場の拡大に伴い顧客の獲得が好調に推移したことから、前期比32.4%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は13,086百万円（前期比16.4%増）となりました。

「InvoiceAgent」は、企業のペーパーレス化や電子帳簿保存法、2023年10月に導入されるインボイス制度等複数の追い風を受け、大きく成長しました。企業の業務システムのクラウド化が大きく進展していることにより、「InvoiceAgent」においても、クラウドサービスを選択する割合が増加しており、クラウドサービスは前期比88.7%増と前年を大きく上回りました。一方、ライセンス/サービスは、顧客のクラウド志向が強まっている影響で前期比30.6%減と前年を下回りました。保守は新規顧客を確実に取り込んだ結果、前期比36.3%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は1,122百万円（前期比19.4%増）となりました。

この結果、当ソリューションの売上収益は14,354百万円（前期比16.3%増）となりました。

（データエンパワーメントソリューション）

当ソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化することにより、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

「Dr.Sum」は、安定した需要を背景にライセンス/サービスが前期比1.2%増、保守も前期比4.7%増と堅調に推移しました。クラウドサービスは、順調に契約企業数を積み上げたことに加え、大企業を中心とした大型の案件を獲得したことにより、前期比193.8%増と前年を大きく上回りました。この結果、売上収益は2,929百万円（前期比8.7%増）となりました。

「MotionBoard」は、企業のクラウドファーストが浸透している影響で、ライセンス/サービスは前年を下回ったものの、保守はカスタマーサクセス強化の効果で継続率が高い状態を維持しており、前期比14.5%増と前年を大きく上回りました。クラウドサービスについては、契約社数が順調に増加したことに加え、大型案件の受注もあり、前期比5.2%増と前年を上回りました。この結果、売上収益は2,982百万円（前期比3.8%増）となりました。

この結果、当ソリューションの売上収益は7,994百万円（前期比6.7%増）となりました。

また、当社グループが提供するソフトウェア及びサービスについては、ソフトウェアライセンスや導入時のサービス提供等継続的な契約を前提としない取引と、ソフトウェアの保守サポート契約、サブスクリプション契約やクラウドサービスの利用契約のような継続的な契約を前提とした取引により構成されています。継続的な契約を前提とした取引は、導入企業が増加するにつれて年々売上収益が積みあがるリカーリングビジネスと呼ばれる収益モデルであり、これらのビジネスから得られる収益（リカーリングレベニュー）は、当社グループの収益の安定化と継続的な拡大に大きく貢献しております。

《契約区分別売上収益》

(単位：百万円)

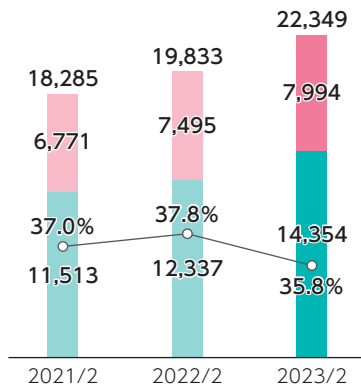
契約区分		2022年2月期	2023年2月期	増減	増減率
ライセンス/サービス		7,657	8,884	1,226	16.0%
リカーリング	保守	9,000	9,583	582	6.5%
	クラウド	2,611	3,140	529	20.3%
	サブスクリプション	564	741	176	31.3%
	小計	12,175	13,464	1,289	10.6%
合 計		19,833	22,349	2,515	12.7%

(注) より詳細な情報につきましては、当社IRサイト (<https://ir.wingarc.com/>) 財務情報ページ内の最新の「FACT BOOK」をご参照下さい。

業績ハイライト

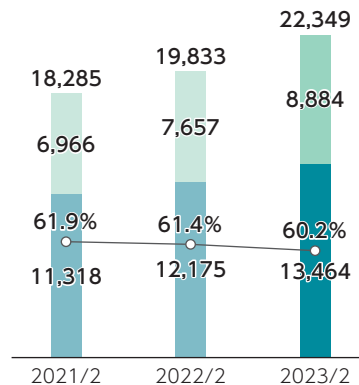
ソリューション区別売上収益

■ BDS (百万円) ■ DE (百万円) ◇ DE比率 (%)



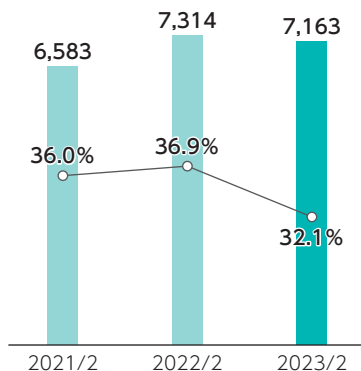
契約区別売上収益

■ ライセンス/サービス (百万円) ■ リカーリング (百万円) ◇ リカーリング比率 (%)



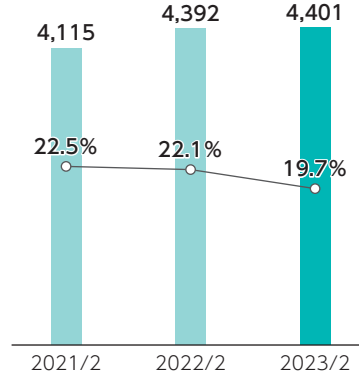
調整後EBITDA

■ 調整後EBITDA (百万円) ◇ 調整後EBITDAマージン (%)



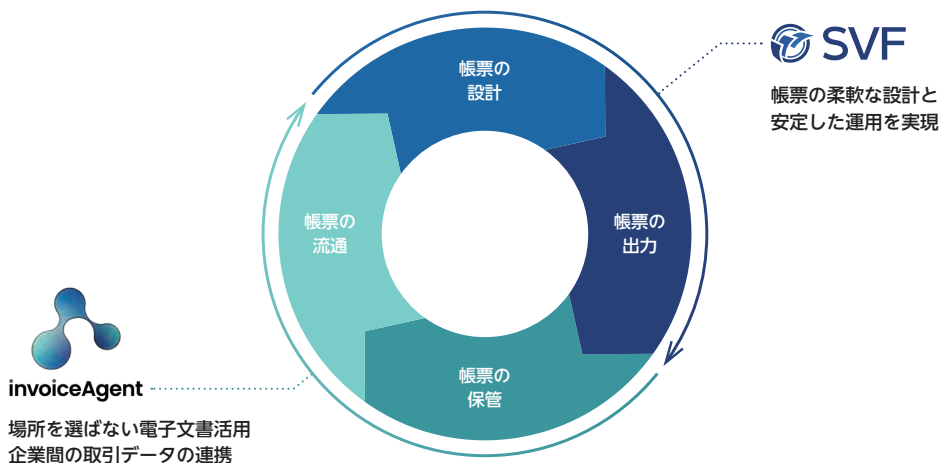
調整後当期利益

■ 調整後当期利益 (百万円) ◇ 調整後当期利益率 (%)



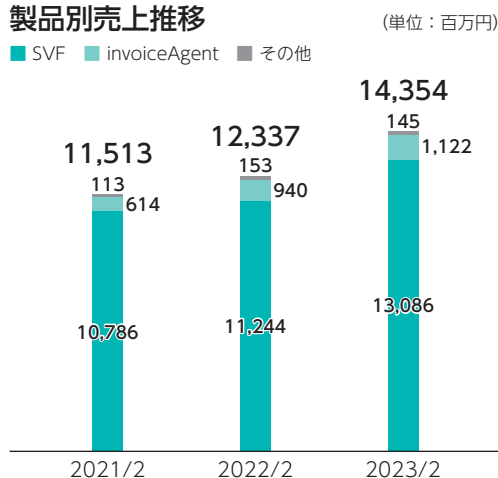
帳票・文書管理ソリューション (BDS)

企業間で流通する請求書や契約書などの文書をデジタル化し、企業間の文書流通プラットフォームである「invoiceAgent」で文書データの受け渡しを行うことで、企業間DXを実現します。



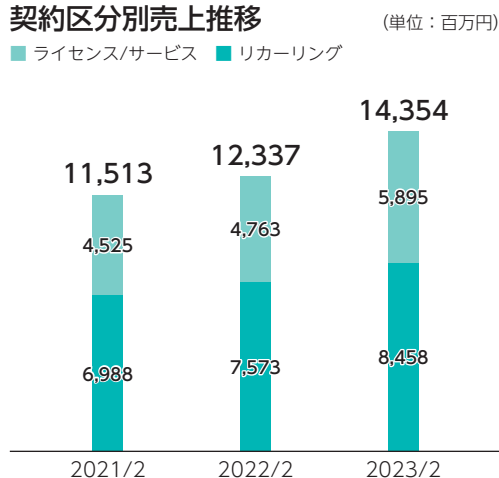
製品別売上推移

■ SVF ■ invoiceAgent ■ その他



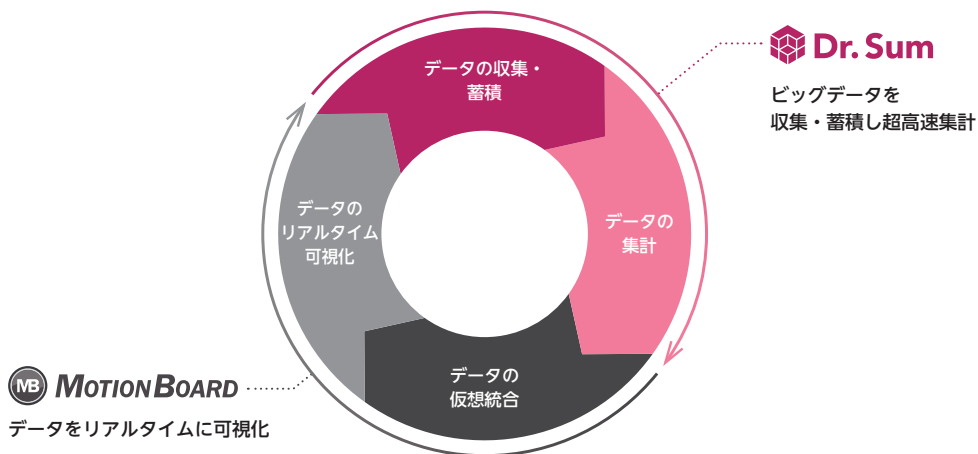
契約区分別売上推移

■ ライセンス/サービス ■ リカーリング



データエンパワーメントソリューション (DE)

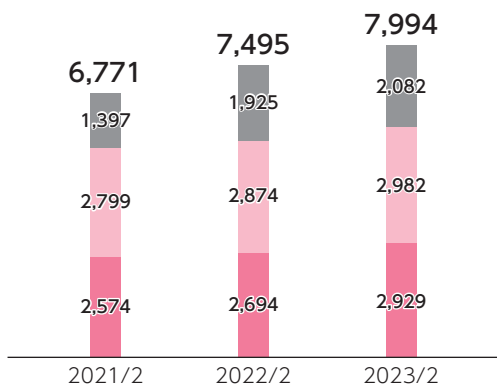
当社独自のテクノロジーと業種・業務の知見を組み合わせることでデータの価値を最大化し、ビジネスの変革を促す企業内DXを実現します。



製品別売上推移

(単位：百万円)

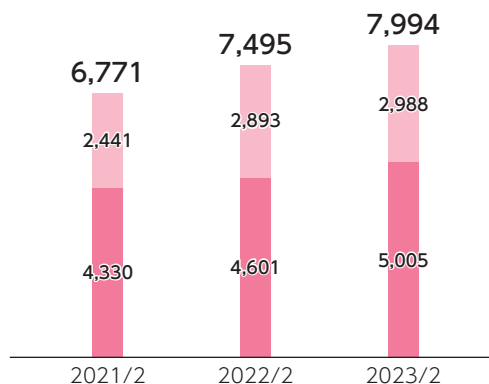
■ Dr.Sum ■ MotionBoard ■ その他



契約区分別売上推移

(単位：百万円)

■ ライセンス/サービス ■ リカーリング



注力事業ハイライト

企業間DXを実現する「invoiceAgent」

invoiceAgentは、請求書や見積書等の帳票の配信と受信を一つのプラットフォーム上で行えるクラウド型の電子取引ソリューションです。

自社に最適な帳票フォーマットはそのままに、「電子帳簿保存法」や「インボイス制度」への対応を実現。帳票を通じた企業間の取引を加速させます。



invoiceAgent

特徴

01 複数の取引先からの文書を1ヶ所で受領

法人番号をベースとした取引先管理のため、各企業に私書箱が設置され、1ヶ所での受領、管理が可能です。

02 電帳法の電子取引要件に完全対応

クラウド上で配信、受信、文書管理が完結。履歴管理も行えるため、タイムスタンプが付与されていない場合でも事務処理規程が不要となります。

03 インボイス制度への対応

電子インボイスの規格であるPeppol経由のデータ送受に対応予定です。また、受領した適格請求書のデータ化や適格請求書発行事業者の登録確認も可能です。

② 設備投資の状況

当社グループでは、社内インフラの整備、当社組織の拡張、研究開発機能の充実及び持続的な事業成長を支える経営基盤の強化を目的として計画的、継続的に設備投資を実施しております。

当連結会計年度における設備投資は、主に業務効率化や開発環境の強化を目的とした社内インフラ用のソフトウェア、サーバー機器及びネットワーク機器の取得などにより総額648百万円となりました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

国際会計基準 (IFRS)

区 分	第4期 (2020年2月期)	第5期 (2021年2月期)	第6期 (2022年2月期)	第7期 (当連結会計年度) (2023年2月期)
売上収益 (百万円)	18,677	18,285	19,833	22,349
営業利益 (百万円)	5,684	3,207	5,986	5,945
税引前利益 (百万円)	5,523	3,153	5,910	5,860
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	4,076	2,452	4,352	4,401
基本的1株当たり当期利益 (円)	130.65	79.45	132.30	129.54
資産合計 (百万円)	57,923	55,909	58,919	62,550
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	23,528	25,676	30,543	34,516
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	754.17	836.43	901.71	1,012.47

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社リテールマーケティングワン	26百万円	98.04%	クラウドサービスの提供
株式会社Everforth	34百万円	100.00%	クラウドサービスの提供
株式会社traevo	200百万円	51.50%	クラウドサービスの提供
文雅科信息技术（上海）有限公司	21,437千人民币	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供
文雅科信息技术（大連）有限公司	827千人民币	100.00%	ソフトウェアの開発
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	200千シンガポールドル	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	21,064千豪ドル	100.00%	ソフトウェア・クラウドサービスの販売及び保守サポートの提供

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の点を主な経営課題と認識しております。

① クラウドビジネスの拡大

現在の当社グループの売上収益の大半は、ソフトウェアから生み出されておりますが、企業のDXへの取組みが広がる中、迅速な導入が可能で初期コストが低く、他のシステムとの連携が容易なクラウドサービスの市場は拡大しております。このような環境の中、当社グループは2022年1月に発表した「中期経営方針」でクラウドをベースとした「企業のDXを推し進めるデータプラットフォームの実現」を掲げ、2022年2月期から2027年2月期のクラウド売上の年平均成長率40%及び2027年2月期の全社売上に占めるクラウド売上比率40%を目標としております。なお、2023年2月期におけるクラウド売上の成長率は20.3%、全社売上に占めるクラウド売上比率は14.1%であり、今後更なる成長を目指してまいります。

・開発体制の強化

当社グループでは、クラウドサービスに関する継続的な新機能の開発や性能向上のため、開発体制の強化を進めておりますが、優秀なエンジニアの獲得はますます難しい状況になっております。最先端技術への積極的な取組みや働き方改革を進め、エンジニアにとって魅力的な環境を提供するとともに、外部リソースも活用し、柔軟な開発体制を構築してまいります。

・アライアンスの推進

当社グループが提供するクラウドサービスは、当社グループのみがサービスを提供するのではなく、様々な特徴を持つ企業と密に連携することで、スピーディに包括的なサービスを提供することを目指しております。今後もサービスレベル向上のため、様々な企業との連携を行ってまいります。

② リカーリングビジネスの拡大

当社グループは、製品、サービスの一度限りの提供ではなく、継続的に顧客にサービス提供を行い、その対価をサービスの提供期間に応じて受け取る「リカーリングビジネス」を推進しております。「リカーリングビジネス」の利点は、業績の安定化、業績の予見性の向上、顧客とのリレーションシップの維持等ですが、一方で、顧客の維持管理コストの増加等のデメリットもあります。そのため、当社は「リカーリングビジネス」に特化した部署を組織し、上述したシステムによる効率的な顧客管理と専任チームによる離脱防止対策を行うとともに、顧客への追加商材の提案による売上の向上を目指しております。2022年1月に発表した「中期経営方針」では、2027年2月期にリカーリング比率75%を目標としております。なお、2023年2月期における「リカーリングビジネス」に係る売上である「リカーリングレベニュー」の売上全体に占める比率（リカーリング比率）は60.2%であり、売上の拡大と共に当該比率の向上に努めてまいります。

・契約継続率の維持向上

「リカーリングビジネス」は一度契約していただいた顧客に如何に継続的にご利用いただくかが最も重要となるため、当社グループでは、「契約継続率」をKPIとしております。専門部署にて顧客の利用状況や課題をヒアリングし、きめ細かな対応を行うことにより、当該数値の維持向上に努めております。2023年2月期における「契約継続率」は95.6%となります。

③ グループ経営基盤の強化

当社グループは2013年9月の非上場化以来、経営基盤の強化に取り組み、グループの再編（子会社の統合、非コア事業の売却）、社内基幹システムの再構築、経営管理システムの高度化、各種顧客管理業務のシステム化等を推し進めてまいりました。今後、中期経営方針の目標達成のため、様々なクラウドサービスの立ち上げや強化を行っていく計画となっており、精緻な業績管理が求められます。また、業容拡大を目的としてM&Aで獲得した海外を含む子会社についても、当社グループの経営方針のもと、一体となった管理体制が求められます。これに対応すべく、社内のDXを推し進め、グループ各社と密に連携し、タイムリーに経営状況を把握でき、適切な対策を早期に打てる体制の強化に取り組んでまいります。

④ サステナビリティへの取り組み

当社グループは「Empower Data, Innovate the Business, Shape the Future. 情報に価値を、企業に変革を、社会に未来を。」というコーポレートビジョンのもと、加速度的に増加する知識・情報といったデータの共有・活用によって、地域や年齢、性別、人種などによる制約を受けず、一人ひとりのパフォーマンスを最大化させることが社会課題の解決につながると考えています。

当社グループのサステナビリティとは、当社グループサービスの提供により、ヒトや組織がエンパワーされ、データ駆動型社会を形成し、より良い社会を生み出していく再生的なシステムを創ることです。

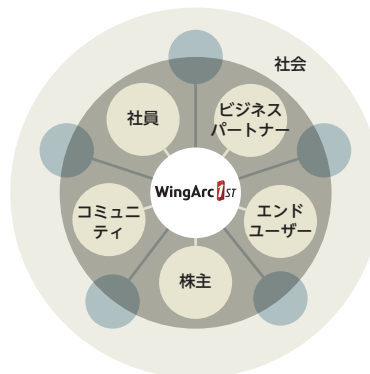
そのため当社グループの事業の存続と活動にとって欠かせないステークホルダー及び持続的成長のために必要な取り組むべき重要課題（マテリアリティ）の特定を行い、当社グループビジョンを実現させるべく、それら重要課題に沿ったサステナビリティへの取り組みを推進してまいります。

ウイングアーク1stグループのサステナビリティ

[サステナビリティビジョン]

私たちは、ヒトと共に“データのカ”で
より良い社会を創生します。

ステークホルダー



[マテリアリティ]

1 社会課題を解決するサービスの提供



働き方イノベーション

主な 取り組み

- ・気候変動や疾病の蔓延に対応する次世代のワークスタイルの推進
- ・次世代のインスタ接客の実現
- ・高生産性、高付加価値業務へのシフト促進



デジタル・トランスフォーメーション (DX)

主な 取り組み

- ・衛生管理ノウハウのデジタル化
- ・運輸事業者の経営効率化及びサプライチェーン変革
- ・社内情報、企業間での様々なデータ流通の加速



BIG DATA活用

主な 取り組み

- ・データ駆動型社会の実現
- ・ITによる安定的な行政サービスの支援
- ・データ活用リテラシーの向上

2 ウイングアーク1stサービスを生み出す基盤づくり



人権、D&I

主な 取り組み

- ・人権方針の策定、差別撤廃
- ・多様性の尊重、イノベーション創出
- ・女性活躍支援、意思決定機関への参画
- ・障害者活躍支援
- ・健康とQOLの増進



環境マネジメント

主な 取り組み

- ・環境方針の策定
- ・グリーン調達
- ・環境マネジメントシステムの導入
- ・環境負荷低減に寄与するサービスの提供



コミュニティ支援

主な 取り組み

- ・子どもたちへの平等なIT教育機会の提供
- ・スポーツ産業振興
- ・社会課題解決NPO支援
- ・IT教育やデジタルシステムでの地方創生

[外部評価]



EMS 720698 / ISO 14001

(5) 主要な事業内容 (2023年2月28日現在)

事業区分	事業内容
データエンパワーメント事業	データを利用した、企業や社会に様々な価値をもたらすソフトウェアやクラウドサービスの提供

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年2月28日現在)**① 当社**

本 社	東京都港区
事業所	札幌オフィス（北海道札幌市）、新潟オフィス（新潟県新潟市）、名古屋オフィス（愛知県名古屋市）、大阪オフィス（大阪府大阪市）

② 子会社

株式会社リテールマーケティングワン	本社（東京都港区）
株式会社Everforth	本社（東京都渋谷区）
株式会社traevo	本社（東京都港区）
文雅科信息技术（上海）有限公司	中華人民共和国上海市
文雅科信息技术（大連）有限公司	中華人民共和国遼寧省大連市
WINGARC SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール共和国
WINGARC AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア連邦ビクトリア州メルボルン市

(7) 使用人の状況 (2023年2月28日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
データエンパワーメント事業	799 (78) 名	82名増 (8名増)

(注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。
2. 使用人数の(外書)は、派遣社員の最近1年間の平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
705 (78) 名	82名増 (8名増)	40.1歳	4.5年

(注) 1. 当社は、「データエンパワーメント事業」を単一の報告セグメントとしているため、セグメント別の記載はしていません。
2. 使用人数の(外書)は、派遣社員の最近1年間の平均雇用人員であります。
3. 平均勤続年数は、旧ウイングアーク1 s t 株式会社を吸収合併した2016年6月以降の勤続年数を記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年2月28日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	12,250百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年2月28日現在)

① 発行可能株式総数 120,000,000株

② 発行済株式の総数 34,571,170株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は198,800株増加しております。

③ 株主数 4,042名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
IW.DXパートナーズ株式会社	7,643,470株	22.26%
東芝デジタルソリューションズ株式会社	4,604,700	13.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,346,300	9.74
モノリス有限責任事業組合	1,400,000	4.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,305,700	3.80
株式会社PKSHA Technology	1,174,900	3.42
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE UKDU UCITS CLIENTS NON LENDING 10 PCT TREATY ACCOUNT	1,106,600	3.22
GOVERNMENT OF NORWAY	544,800	1.59
鈴与株式会社	537,300	1.56
株式会社日本カストディ銀行 (年金特金口)	535,400	1.56

(注) 1. 当社は、自己株式を228,554株所有しております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除し、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口) が保有する当社株式250,959株を含めて算定しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員（いずれも国内非居住者を除く。）を対象に、報酬と業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度の導入を決議し役員報酬BIP信託と称される仕組みを採用しております。

なお、2023年2月28日現在、「役員報酬BIP信託」の所有する当社株式数は、250,959株であります。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役に交付した株式の区分別合計

	株式数	交付対象者数
社内取締役	12,422株	4名
社外取締役	1,038株	3名

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年2月28日現在)

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役会長	内 野 弘 幸	文雅科信息技术（上海）有限公司 董事 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社リテールマーケティングワン 取締役会長
代表取締役 社長執行役員CEO	田 中 潤	文雅科信息技术（上海）有限公司 董事長 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社Everforth 取締役 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事 株式会社traevo 取締役
取締役 執行役員 事業統括担当兼CTO	島 澤 甲	株式会社Everforth 取締役 文雅科信息技术（大連）有限公司 董事長
取締役 執行役員CFO 兼管理本部長	藤 本 泰 輔	文雅科信息技术（大連）有限公司 監事 文雅科信息技术（上海）有限公司 監事 WINGARC AUSTRALIA PTY LTD Director 株式会社リテールマーケティングワン 監査役 株式会社Everforth 監査役 WINGARC SINGAPORE PTE. LTD. Director 株式会社traevo 監査役
取締役	山 澤 光太郎	イオンフィナンシャルサービス株式会社 社外取締役 HiJoJo Patners株式会社 社外取締役 モーニングスター株式会社（現 SBIグローバルアセットマネジ メント株式会社） 社外取締役
取締役	堀 内 真 人	Inagora株式会社 社外取締役 伊藤忠商事株式会社 情報・通信部門長代行 株式会社ベルシステム24ホールディングス 社外取締役 北京信伊コンサルティング有限公司 副董事長
取締役	矢 島 孝 應	特定非営利活動法人CIO Lounge 理事長

会社における地位	氏名	重要な兼職の状況
取締役	石黒 不二代	ネットイヤーグループ株式会社 取締役 マネックスグループ株式会社 社外取締役 損害保険ジャパン株式会社 社外取締役 セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	岡田 俊輔	東芝データ株式会社 取締役 株式会社東芝 執行役上席常務 最高デジタル責任者 東芝デジタルソリューションズ株式会社 取締役社長 一般社団法人 ifLinkオープンコミュニティ 代表理事 一般社団法人 量子技術による新産業創出協議会 実行委員長兼事務局長
監査役	大江 修子	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士 カルビー株式会社 社外監査役
監査役	浅枝 芳隆	株式会社島根銀行 社外取締役 アスグル株式会社 社外監査役
常勤監査役	岩下 成規	

- (注) 1. 取締役のうち、山澤 光太郎氏、堀内 真人氏、矢島 孝應氏、石黒 不二代氏及び岡田 俊輔氏は社外取締役であります。
2. 監査役は全員が社外監査役であります。
3. 社外取締役 島田 太郎氏は2022年5月25日付で任期満了により退任しました。
4. 社外監査役 芳賀 研二氏は2022年5月25日付で任期満了により退任しました。
5. 社外取締役 山澤 光太郎氏、矢島 孝應氏及び石黒 不二代氏、社外監査役 岩下 成規氏、大江 修子氏及び浅枝 芳隆氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 社外監査役 浅枝 芳隆氏、岩下 成規氏は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約及び役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は会社法第427条第1項の規定により、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役と、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

当社は役員等賠償責任保険に加入しております。被保険者は当社及び連結子会社の各取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。なお、当該保険契約による補填対象となった保険事故は発生しておりません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ.役員報酬等の決定方針

(1) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社は2021年4月13日の取締役会において、取締役の個人毎の報酬等の決定方針を決議しております。取締役等の個人毎の報酬額の決定に際しては、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しております。

また、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(2) 役員報酬等の決定方針

当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」）の報酬は、次の2つの目的を実現するための制度になっております。①業務執行取締役等（業務執行取締役及び執行役員）においては、業績の拡大と中長期的な企業価値向上への貢献意識を高めること、②非業務執行取締役においては、業務執行への適切なガバナンス機能を果たすことを目的とします。

取締役等の報酬は a. 固定報酬である基本報酬、b. 業績連動賞与、c. 業績連動型株式報酬から構成されています。報酬限度額は取締役に対する金銭報酬（上述の a. 基本報酬と b. 業績連動賞与の合計額）を2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（支給対象は定款上の取締役の員数の上限9名）としております。また、取締役等に対する株式報酬（上述の c. 業績連動型株式報酬）は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としております。

また監査役の報酬については、業務執行から独立した立場であることから、業績を勘案する報酬体系は相応しくないため、基本報酬のみを支給することとしております。監査役の報酬限度額は2018年3月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（支給対象は定款上の監査役の員数の上限5名）としております。

(3) 報酬構成の概要

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
①基本報酬					
65%~75%	職責を基に予め定めたテーブル	—	○	○	業務執行取締役等においては、業務執行の職責を基に定める等級別にあらかじめ定められた報酬を毎月支給するものとし、非業務執行取締役の報酬につきましては、取締役の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情等を総合的に勘案して決定しております。
②業績連動賞与					
10%~15%*1	定量評価分 (80%)	連結売上収益 (50%) 連結調整後 当期利益 (50%)	○	×	業績連動賞与は業務執行取締役等に年1回支給し、非業務執行取締役には支給いたしません。個人毎の報酬額は、指名・報酬委員会が定めたルールにおいて、賞与の計算方法を定めております。具体的には、業績との連動性を高めることを目的とし、売上・連結調整後親会社の所有者に帰属する当期利益の定量項目と業務執行における定性項目から構成される評価に基づき、各業務執行取締役等の賞与を決定するものとしております。賞与に占める定量項目と定性項目の標準的な割合は8:2となっています。なお、支給対象者における報酬総額（a + b + c）に占める割合は10%~15%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。
	定性評価分 (20%)	—			

報酬に占める割合	報酬テーブル	業績連動指標	対象者		決定方針
			業務執行	非業務執行	
③業績連動型株式報酬					
15%~20%*1	固定付与 (50%)	—	○	○	業績連動型株式報酬は、取締役等の報酬と当社の業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意識を高めることを目的としており、業績目標の達成度に応じた「業績連動付与」と役位に応じた「固定付与」から構成されます。「業績連動付与」は業務執行取締役等にも、「固定付与」は業務執行取締役等、非業務執行取締役ともに、毎年支給されます。業務執行取締役等における「業績連動付与」と「固定付与」の標準的な割合は1:1となっています。業績連動に係る業績目標は、連結売上収益及び連結調整後EBITDAとしております。なお、報酬総額(a + b + c)に占める割合は15%~20%で、職位が高くなるほどその割合が高くなる設計としております。なお、本制度により付与される株式は役員退任後1年が経過するときまで継続保有することとなっております。
	業績連動付与 (50%)	連結売上収益 (50%) 連結調整後 EBITDA (50%)	○	×	

(注) 1. 職位が高くなるほど割合が高くなる設計としております。

2. 非業務執行取締役のうち株主からの派遣取締役には①、②、③ともに支給しておりません。

・取締役の個人別報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容は、その妥当性と客観性を確保するとともに機密性を保持するため、独立社外役員を過半数とする指名・報酬委員会に事前に諮問しその答申を最大限尊重して、取締役会より委任を受けた代表取締役社長執行役員CEOの田中潤が決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	対象となる 役員の員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬
取締役 (うち社外取締役)	8名 (4)	311百万円 (33)	186百万円 (29)	57百万円 (-)	67百万円 (4)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	28 (28)	28 (28)	- (-)	- (-)
合計 (うち社外役員)	12 (8)	339 (61)	214 (57)	57 (-)	67 (4)

(注) 1. 上表には、2022年5月27日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。

2. 上記の支給人員には、無報酬の取締役は含めておりません。

3. 取締役の金銭報酬（基本報酬、業績連動賞与）の限度額は2016年10月14日開催の臨時株主総会において年額550百万円以内（支給対象は9名）としております。また株式報酬（業績連動型株式報酬）は、2021年5月27日開催の第5回定時株主総会において、3事業年度ごとに600百万円以内、300,000株を上限（1事業年度に換算すると200百万円以内、100,000株）としております。株式報酬の対象となる取締役の員数は7名（うち社外取締役3名）であります。

4. 監査役の報酬限度額は2018年3月1日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内としております。支給の対象となる監査役の員数は3名（うち社外監査役3名）であります。

5. 業績連動賞与及び業績連動型株式報酬の算定方法及び評価結果

①業績連動賞与

・イ.役員報酬等の決定方針(3)報酬構成の概要に記載のとおり、当該報酬の80%は連結会計上の売上収益及び調整後当期利益の達成度合いに応じた定量評価により決定いたします。残る20%は個人別の活動実績や成果等の定性評価により決定しております

・2023年2月期の連結業績について、売上収益は目標21,000百万円に対し、実績22,349百万円でした。調整後当期利益は目標3,450百万円に対し、実績4,401百万円でした。係る評価結果を踏まえ、各取締役に対する当期の業績連動賞与支給額は基準額に対して213.8%となりました。

②業績連動型株式報酬

・イ.役員報酬等の決定方針(3)報酬構成の概要に記載のとおり、当該報酬は連結会計上の売上収益及び調整後EBITDAの達成度合いに応じた定量評価により決定いたします。

・2023年2月期の連結業績について、売上収益は目標21,000百万円に対し、実績22,349百万円でした。調整後EBITDAは目標6,000百万円に対し、実績7,163百万円でした。係る評価結果を踏まえ、各取締役に対する当期の業績連動型株式報酬の支給株数は基準株数に対して133.4%となりました。

なお、①、②の評価係数は以下のとおりです。

達成率（n）に応じて、評価係数の計算式が決定いたします。

達成率 (%)	評価係数 (%)
n<90	0
90≤n<95	(n-90) *4+50
95≤n<100	n
100≤n<102	(n-100) *2.5+130
102≤n	(n-100) *5+130

(注) 達成率（n）は実績÷目標×100で算出されます。

ハ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役の山澤光太郎氏、矢島孝應氏及び石黒不二代氏、監査役の浅枝芳隆氏それぞれの各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。なお、各氏の兼職の状況は43、44ページに記載のとおりです。
- ・取締役の堀内真人氏は、当社のその他の関係会社である伊藤忠商事株式会社の情報・通信部門長代行であります。その他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
- ・取締役の岡田俊輔氏は、当社株式（自己株式を除く）の13.41%を保有する主要株主の東芝デジタルソリューションズ株式会社の取締役社長であります。
- ・監査役の大江修子氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士、カルビー株式会社の社外監査役であります。TMI総合法律事務所は当社の顧問弁護士が所属している弁護士事務所です。当社の当事業年度における年間支払額は同事務所の総収入の1%未満です。当社とカルビー株式会社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況 社外取締役及び社外監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	山澤 光太郎	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、日本銀行及び日本取引所グループでの豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する知見に基づき、独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	堀内 真人	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、総合商社での豊富な経験と幅広い見識に基づき、グローバルな観点から、当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	矢島 孝應	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、グローバル企業のCIOとしての豊富な経験とIT業界における高い見識に基づき、経営全般、DXビジネスの観点と独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	石黒 不二代	当事業年度に開催された取締役会14回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、デジタルマーケティングに関する豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般、マーケティングの観点と独立した立場から当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
取締役	岡田 俊輔	2022年5月25日就任以降に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。出席した取締役会において、データビジネスを展開する企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般とデータビジネスの観点から、当社の経営全般に有益かつ幅広い助言・提言を行っていただき、経営の監視・監督の役割を果たしました。
監査役	大江 修子	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての知識や経験に基づき、独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。
監査役	浅枝 芳隆	当事業年度に開催された取締役会14回のすべて、監査役会16回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会計士としての知識や経験に基づき、独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。
監査役	岩下 成規	2022年5月25日就任以降に開催された取締役会10回のすべて、監査役会12回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役として独立した立場から取締役会及び監査役会の妥当性、適正性を確保するための助言及び提言を適宜行い社外監査役の役割を果たしました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として認識しており、成長性を維持するために将来の事業展開と経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、各期における業績を勘案の上、配当を実施することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、経営体質の強化に充当するとともに、新製品や新しいサービスを提供するための投資・開発等の原資として活用してまいります。

当社の剰余金の配当は、年2回を基本方針としており、30%程度の連結配当性向を目標として安定的な配当を目指してまいります。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨、剰余金の配当基準日を毎年5月31日、8月31日、11月30日及び2月末日のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、株主への機動的な利益還元が可能となっております。

なお、2022年1月13日公表の中期経営方針に記載の還元政策のとおり、2023年2月期から2027年2月期の5ヵ年につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を下回る場合、2022年2月期の年間の配当金42円60銭を維持する方針です。親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を上回る場合は、配当政策の基本方針に従い、30%程度の連結配当性向を目標として配当を実施する予定です。2023年2月期につきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益が2022年2月期の水準を上回ったため、年間の配当金は50銭増配の43円10銭といたしました。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の社会的責任及び企業理念を全うするため、基本的なコンプライアンス体制を明確化するとともに、コンプライアンスを企業風土に醸成することを目的とするコンプライアンスガイドラインを定める。
 - ・ 法令、通達違反、非倫理的行為等に付随するコンプライアンスリスクを含め、業務リスクに関するリスク管理を行う組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、法令及び定款の遵守体制を強化する。
 - ・ 法令違反行為等を早期発見し、適切に対応するための体制として、コンプライアンス相談ラインを設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役の職務の執行に係る重要文書（電磁的記録を含む。）は、関連資料とともに、法令及び文書管理規程に従い保存する。
 - ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制を強化するために、ISO27001の要求事項に基づく情報セキュリティマネジメントシステムの運用とその改善に努める。
 - ・ 情報資産の管理体制の実効性を高めるために、情報セキュリティ委員会を設置する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社の事業の目的達成を確実なものとするため、平常時におけるリスク管理体制及び、事故が発生又はその蓋然性が高まった場合における緊急事態対応体制を整備するために、リスク管理基本規程を制定する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程を制定し、当該規程において取締役会の運営に関する事項を定めることとする。
 - ・ 各取締役の所管業務を効率的に統括管理するために、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を制定し、各規程において業務遂行の責任体制を明確にするとともに業務の組織的な運営体制を構築することとする。

- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社管理規程において、当社グループ各社における業務の管理手続きを制定することとする。
 - ・当社の内部監査室は、当社における業務の適正を確保するために、子会社及び関連会社の内部監査を実施することとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役が、その職務を補助する使用人の配置を求めた場合は、監査役と取締役が協議のうえ、専任者若しくは兼務者を置くこととし、人選についても、同様に協議するものとする。
 - ・監査役の職務を補助する使用人につき、監査役より監査業務に必要な指示・命令を受けた場合、その指示・命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
 - ・監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項については、監査役と事前に協議するものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが当社の監査役に報告するための体制
- ・取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において、その担当業務の執行状況の報告を行うこととする。
 - ・取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告を行うこととする。
 - ・監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対し、業務執行状況に係る報告を求めることができる。
 - ・監査役は、重要な議事録、稟議書類等を常時閲覧できるものとする。
- ⑧ 当社監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・「コンプライアンス相談ライン」の相談者を含む前号の報告者は、当該報告を行ったことをもって人事制度上その他いかなる意味においても不利益な取扱いはされない。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては予算化し、予算外の費用についても会社法第388条に基づいて、当該監査役の職務の執行に必要なではないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役社長、会計監査人、内部監査室等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① リスク管理体制

当社はリスク管理基本規程を制定し、平常時におけるリスク管理計画を策定し、リスク・コンプライアンス委員会がモニタリングするとともに、有事の際の緊急事態対応体制を予め整備し、リスクの未然防止と軽減に努めております。

また、顧客企業の機密情報の管理の徹底と個人情報保護のため、セキュリティポリシー及び各種運用ルールの策定及び導入、また役員及び従業員に対する教育プログラムを実施しております。

その他、法令・諸規則遵守の強化を図り、倫理観を高め良識ある行動の維持、向上のため、役員及び従業員に対する教育プログラムを実施しております。

② 取締役の職務執行

取締役会は9名の取締役（うち5名が会社法第2条第15号に定める社外取締役）で構成され、当年度は14回開催しました。

取締役会では法令で定められた事項、及び経営に関する重要な事項を決定するとともに、当社グループ全般に係る経営課題に対処し、業務の執行状況を監督しております。また、迅速な意思決定が必要となる事項が生じた場合には、随時取締役会を開催し、十分な議論のうえで経営の意思決定を行っております。

③ 監査役の職務執行

監査役会は3名の監査役（全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役、うち1名が常勤監査役）で構成され、当年度は16回開催しました。

監査役は監査方針及び監査計画に基づき取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては取締役会を始め当社グループの重要会議等への出席、書類の閲覧等を通じ内部統制システムの運用状況を監査しております。また監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携をとり、業務の適正性確保に努めております。

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	12,130,254
現金及び預金	10,145,372
受取手形及び売掛金	1,573,930
その他	659,624
貸倒引当金	△248,672
固定資産	32,434,210
有形固定資産	1,034,073
建物及び構築物	598,167
工具、器具及び備品	435,905
無形固定資産	26,227,651
のれん	14,175,027
顧客関係資産	5,534,176
商標権	5,043,568
技術関連資産	516,750
ソフトウェア	956,799
その他	1,330
投資その他の資産	5,172,484
投資有価証券	3,339,210
関係会社株式	1,037,236
出資金	246,133
関係会社出資金	64,204
関係会社長期貸付金	223,311
敷金及び保証金	399,211
その他	15,225
貸倒引当金	△152,048
資産合計	44,564,464

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,722,889
買掛金	483,535
未払金	829,294
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000
未払法人税等	922,194
未払消費税等	274,045
賞与引当金	672,975
役員賞与引当金	57,723
役員株式給付引当金	98,921
前受金	6,181,418
その他	202,780
固定負債	13,882,496
長期借入金	10,250,000
繰延税金負債	3,544,197
資産除去債務	88,299
負債合計	25,605,386
純資産の部	
株主資本	17,517,159
資本金	1,135,142
資本剰余金	12,294,796
資本準備金	985,142
その他資本剰余金	11,309,654
利益剰余金	4,927,686
その他利益剰余金	4,927,686
繰越利益剰余金	4,927,686
自己株式	△840,465
評価・換算差額等	1,432,932
その他有価証券評価差額金	1,432,932
新株予約権	8,986
純資産合計	18,959,078
負債純資産合計	44,564,464

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		21,681,508
売上原価		3,501,549
売上総利益		18,179,958
販売費及び一般管理費		14,780,674
営業利益		3,399,284
営業外収益		
受取利息及び配当金	82,884	
為替差益	24,452	
その他	20,651	127,988
営業外費用		
支払利息	76,043	
支払手数料	7,749	
出資金評価損	9,699	
債権放棄損	15,948	
その他	932	110,374
経常利益		3,416,898
特別利益		
新株予約権戻入益	6,750	6,750
特別損失		
投資有価証券評価損	23,682	
固定資産除却損	88	23,770
税引前当期純利益		3,399,878
法人税、住民税及び事業税	1,640,000	
法人税等調整額	△377,687	1,262,312
当期純利益		2,137,565

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年4月25日

ウイングアーク1st株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯浅 敦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 定留 尚之
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウイングアーク1st株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年4月25日

ウイングアーク1st株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 岩下成規 ㊞

社外監査役 大江修子 ㊞

社外監査役 浅枝芳隆 ㊞

以上

株主資本等変動計算書

(2022年3月1日から
2023年2月28日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
				繰 越 利 益 剰 余		
当 期 首 残 高	1,084,100	934,100	11,309,654	12,243,754	4,269,925	4,269,925
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-	△1,479,804	△1,479,804
新株の発行（新株予約権 の 行 使 ）	51,041	51,041		51,041		-
新 株 予 約 権 の 失 効				-		-
自 己 株 式 の 取 得				-		-
自 己 株 式 の 処 分				-		-
当 期 純 利 益				-	2,137,565	2,137,565
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-		-
当 期 変 動 額 合 計	51,041	51,041	-	51,041	657,760	657,760
当 期 末 残 高	1,135,142	985,142	11,309,654	12,294,796	4,927,686	4,927,686

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△884,847	16,712,932	701,335	701,335	18,420	17,432,688
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△1,479,804		-		△1,479,804
新株の発行（新株予約権 の 行 使 ）		102,083		-	△2,683	99,400
新 株 予 約 権 の 失 効		-		-	△6,750	△6,750
自 己 株 式 の 取 得	△89	△89		-		△89
自 己 株 式 の 処 分	44,471	44,471		-		44,471
当 期 純 利 益		2,137,565		-		2,137,565
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	731,596	731,596		731,596
当 期 変 動 額 合 計	44,382	804,226	731,596	731,596	△9,433	1,526,389
当 期 末 残 高	△840,465	17,517,159	1,432,932	1,432,932	8,986	18,959,078

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
 - ・投資事業有限責任組合等への出資 入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～22年

工具、器具及び備品 2年～12年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

・顧客関係資産 主に15年

・商標権 15年

・技術関連資産 10年

・ソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

- ④ 役員株式給付引当金 役員報酬BIP信託による当社株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、当社の取締役及び執行役員に与えられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社は、提供しているソフトウェア及びサービスの性質により、企業の基幹業務を支える「帳票・文書管理ソリューション」と、様々なデータを活用し、今までにない新たな価値を生み出す「データエンパワーメントソリューション」の2つに売上収益を区分しております。

帳票・文書管理ソリューションは、企業の基幹業務に必須である請求書や納品書等の帳票類の設計・運用を行うソフトウェア及びサービスである「SVF」及び電子データの保管や紙文書の電子化を行う「invoiceAgent」が主な構成要素となっております。

データエンパワーメントソリューションは、企業が保有するデータを統合・処理・分析・可視化する事により、業務の効率化や生産性の向上を実現するソフトウェア及びサービスである「Dr.Sum」「MotionBoard」が主な構成要素となっております。

取引価格については、収益は受領した対価又は受領可能な対価の公正価値（値引、割戻及び消費税等を控除後）により測定しております。

当社のソフトウェア製品及びサービスは、販売・提供だけでなく保守契約やサービス利用契約のような継続的な契約を前提としております。当社の販売モデルは、会計上の主要な顧客である販売パートナーを介した間接販売が主となっており、ソフトウェア製品の大部分は、エンドユーザーへ販売パートナーたるS I e rを通じて販売されています。

当社が営んでいる帳票・文書管理ソリューションとデータエンパワーメントソリューションに関連するライセンス付与による各ソフトウェア製品の販売は、顧客にライセンスの使用権を付与した時点で予め契約に基づいた金額（独立販売価格）に従って収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の技術支援サービスや導入に向けたソリューションサービスについては、支援やコンサルティングサービス期間にわたり履行義務を提供しているため、個別の契約によって定められた金額（独立販売価格）に基づいて当該サービスの提供（工数の進捗度）に応じて収益を認識しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品機能のクラウドによるサービス提供については、契約で定められた期間にわたりサービスの利用を可能にする義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

製品の保守サービスについては、予め定められた契約期間に基づいて、一定のサポートサービスを提供するものであり、当該期間にわたり顧客に当該サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、期間定額であり時の経過につれて充足される履行義務と判断されるため、サービス毎に定められた契約金額（独立販売価格）を契約期間に応じて期間均等額で収益を計上しております。これらは契約で定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けております。

顧客に対するソフトウェア製品インストールサービスの一部は、外部請負業者を使用して実施されていますが、かかるサービスの提供主体は当社であると判断しており、履行義務を果たすための契約上の義務を当社が保持し、かつ当該サービス提供は当社管理下にあるため、当該収益をサービス提供時において総額で認識しています。取引の対価は契約に定められた支払期限（通常数カ月以内）に基づいて支払いを受けるものの他に履行義務の充足前に契約金額を前受するものもあります。その場合、通常は1年分を前受しますが、個別に1年超の契約期間を締結する場合があります。

当社は、変動対価や重大な金融要素及び返品並びに返金義務が重要となる取引は行っておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個々の投資ごとに投資効果の発現する期間を見積もり、計上後20年以内の期間で均等償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の計算書類から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

組織再編に伴い認識されたのれん、顧客関係資産、商標権及び技術関連資産の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当社は、のれん14,175,027千円、顧客関係資産5,534,176千円、商標権5,043,500千円、技術関連資産516,750千円を計上しております。

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の貸借対照表に計上されているのれん、顧客関係資産、商標権及び技術関連資産は2014年の組織再編に伴い認識されたものであります。

減損の兆候があると認められた場合、減損損失を認識するかどうかの判定を行う必要があります。当事業年度においては、継続的な営業赤字、使用範囲又は方法についての変更及び経営環境の著しい悪化等がないことを確認し、減損の兆候がないと判断しております。なお、経営環境の著しい悪化の見込みの有無については、将来予測を含んでおりますが、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響については、現時点では軽微であると考えております。

減損の兆候がある場合、減損損失を測定し、翌事業年度以降の計算書類に金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|-------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 939,107千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く） | |
| ① 短期金銭債権 | 359,456円 |
| ② 短期金銭債務 | 142,573千円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	1,002,911千円
売上高	274,929千円
その他の営業費用	727,981千円
営業取引以外の取引高	18,022千円
受取利息	2,222千円
事務管理委託料	15,800千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 479,513株

(注) 当事業年度末における自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式250,959株が含まれます。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	122,700千円
賞与引当金	215,472千円
未払事業税	61,805千円
関係会社株式評価損	14,715千円
関係会社出資金評価損	98,264千円
投資有価証券評価損	3,061千円
ソフトウェア	147,210千円
資産除去債務に対応する除去費用	27,037千円
その他	63,948千円
繰延税金資産小計	754,217千円
評価性引当額	△253,237千円
繰延税金資産合計	500,979千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△632,406千円
資産除去債務に対応する除去費用	△15,656千円
無形固定資産	△3,397,113千円
繰延税金負債合計	△4,045,175千円
繰延税金資産の純額 (△は負債)	△3,544,197千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	S F インベストメント株式会社	直接100%	運転資金援助	債権放棄 (注) 1	112,956	—	—
子会社	株式会社 Optimus Capital	直接100%	運転資金援助	債権放棄 (注) 2	25,911	—	—

(注) 1. 同社の清算に伴い発生したものであり、貸倒引当金112,923千円を取り崩し、差額を債権放棄損に計上しております。

(注) 2. 同社の清算に伴い発生したものであり、貸倒引当金9,996千円を取り崩し、差額を債権放棄損に計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 555円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円91銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。